

大阪市の新たな取組(一覧表)

施策1 児童虐待を未然防止・早期発見・早期対応するための課題に応じた取組

1 妊娠期の取組

No.	事業名	事業概要	予算額
1	養子縁組民間あっせん機関育成事業	<p>予期せぬ妊娠をした妊婦の相談窓口となりうる養子縁組民間あっせん機関(※)に対して質の向上を図るため、職員等の研修費用等を補助【再掲 2(2)ア】</p> <p>※養子縁組民間あっせん機関では、予期せぬ妊娠で悩む妊婦に寄り添い、専門的な知識及び技術に基づいて、相談に応じ、必要な情報の提供、助言その他の援助を実施</p>	平成 31 年度 新規重点施策 予算額 100 万円

2 出産直後の取組

No.	事業名	事業概要	予算額
2	赤ちゃんへの気持ち質問事業	<p>出産後早期に母親の赤ちゃんへの愛着に着目したメンタルヘルスを客観的に把握・評価し、必要に応じて支援 【再掲 2(2)イ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産後から概ね3か月にかけて、全ての母親に対して、助産師、保健師の家庭訪問を実施中 ・家庭訪問時に自己記入式「赤ちゃんへの気持ち質問票」を活用して、支援が必要な母親を把握 ・支援が必要な母親を把握し、保健師がフォローするとともに子育て支援室と連携 	平成 31 年度 新規重点施策 予算額 1,300 万円

3 3歳児健康診査から義務教育の開始までの取組

No.	事業名	事業概要	予算額
3	未就園児等全戸訪問事業	<p>未就園や関係機関による安全確認ができない児童に対し家庭訪問等を実施し、目視による安全確認 【再掲 2(2)ウ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども青少年局において、安全確認が必要な児童の名簿作成 ・区役所にて各種調査の実施、家庭訪問等により目視による安全確認を実施 ・養育支援が必要な家庭は継続的な支援につなぐ 	平成 31 年度 新規重点施策 予算額 400 万円

4 義務教育の開始後の取組

No.	事業名	事業概要	予算額
4	学校現場における児童虐待防止啓発事業	<p>子ども自身が児童虐待について知り、自らを守る力をつけるため、市立の全小・中学校における児童虐待防止啓発授業等の実施に向け、子どもの成長段階に応じた内容の教材を作成 【再掲 2(2)エ】</p> <p>2019(平成 31)年度 教材作成 2020 年度 啓発授業等の実施開始</p>	平成 31 年度 新規重点施策 予算額 1,000 万円

5 その他

No.	事業名	事業概要	予算額
5	体罰によらない育児の推進	<p>・体罰によらない育児の重要性について適切な助言や指導を行うために、区役所職員等への研修を2019(平成 31)年度から新規実施</p> <p>・国の啓発リーフレット(愛の鞭ゼロ作戦)を積極的に活用して、子育て層等に対する啓発</p> <p style="text-align: right;">【再掲 2(2)オ】</p>	

施策2 関係機関との連携強化に係る取組

警察との更なる情報共有

No.	事業名	事業概要	予算額等
6	警察との更なる情報共有	<p>虐待認定した全ケース(子ども・保護者からの相談は除く)について警察と情報共有(二段階実施)</p> <p style="text-align: right;">【再掲 3】</p> <p>2019(平成 31)年度</p> <p>① 共通アセスメントツールの最重度、重度のケース</p> <p>② 中度で職権一時保護したケース</p> <p>①、②について情報共有</p> <p>2021 年度 虐待認定した全ケース情報共有</p>	

こども相談センター・区役所の機能強化

1 こども相談センターの機能強化

(1) こども相談センター職員体制強化

No.	取組名	取組概要	予算額
7	こども相談センター職員体制強化	職員の専門性を確保しつつ、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)」に沿って 2026 年度までに計画的に増員 【再掲 4(1)イ】	

(2) 常勤弁護士の配置

No.	取組名	取組概要	予算額
8	常勤弁護士の配置	業務全般について法的助言等をする常勤弁護士を 2019(平成 31)年度から配置する 【再掲 4(1)ウ】	

(3) こども相談センターの建替え(一時保護所の環境整備)

No.	取組名	取組概要	予算額
9	こども相談センター(森ノ宮)建替え	居室の個室化など、「一時保護ガイドライン」に沿った一時保護所にするため、こども相談センターの建替えを実施 【再掲 4(1)エ】 建替予定所在地:大阪市浪速区浪速東1丁目1番16号(もと浪速青少年会館) 2019(平成 31)年度 基本計画策定 2024 年度 開設予定	平成 31 年度 新規重点施策 予算額 400 万円

(4) IT活用による業務効率化について

No.	取組名	取組概要	予算額
10	児童相談等システムの開発	虐待の早期発見、早期対応を図るため、福祉サービス関係のシステムとの連携による情報集約、虐待情報とDV情報を集約・一元管理するシステムの開発 【再掲 4(1)オ】 2019(平成 31)年度 システムの基本設計 詳細設計 2020 年度 開発及び試験運用 2021 年1月 稼働予定	平成 31 年度 新規重点施策 予算額 9,300 万円

2 区役所の機能強化

(1) 研修関係

No.	取組名	取組概要	予算額
11	調整担当者研修等の受講の促進	平成 28 年児童福祉法改正により義務化された研修の受講を促進(継続実施中) 【再掲 4(2)エ】	
12	こども相談センターにおける実地研修	区役所職員がこども相談センターに出向きこども相談センターの業務を経験し、相談援助技術等のレベルアップを図るため、2019(平成 31)年度から新規実施 【再掲 4(2)エ】	

(2) 職員の異動・適正配置

No.	取組名	取組概要	予算額
13	職員の異動	① 調整担当者研修終了後、一定期間継続配置 ② 子育て支援室内の職員の計画的異動 ① ②について 2019(平成 31)年度中に検討のうえ 2020 年度から新規実施 【再掲 4(2)エ】	
14	適正配置	虐待・DV担当係長について、できる限り福祉職員や福祉職場での職務経験を有している事務職員の配置を進めるように 2019(平成 31)年度から検討実施 【再掲 4(2)エ】	

(3) こども相談センターに区役所を支援する児童福祉司配置

No.	取組名	取組概要	予算額
15	こども相談センターに区役所を支援する児童福祉司配置	国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)」に沿って、こども相談センターに区役所を支援する児童福祉司配置を検討 【再掲 4(2)エ】	